

## 中間見直し改訂版(案)

### =ビジョン中間見直しの趣旨=

長岡市上下水道ビジョン(令和2年度から令和11年度)で掲げている各項目の取り組み状況や目標値への到達度合いなどを令和6年度の中間時点で評価を行い、後期計画期間での今後の方針について審議を行いました。

◎当初に定めた目標値は、将来のあるべき姿と考え中間時点での変更はしていません。

### =取り組みを変更した主な項目=

#### ■管路の更新

これまで法定耐用年数を基準としましたが、耐用年数を超過する管が一斉に増加することから、後期計画では材質なども考慮した実使用年数などで新たな更新基準を定め重点的に取り組んでいきます。

#### ■多様な形態の広域化の検討

当初計画で取り組んでいくものとして、隣接する京都市、向日市、大山崎町との連携を掲げていましたが、府営水道を受水する10市町と府営水道や、京都府の南部圏域などで有益な広域化、広域連携の議論を進めていきます。

#### ■雨水貯留タンク

年間40件の設置目標で取り組んでいますが、設置数は20件前後となっています。これまで水循環とした環境面からのアプローチをしていましたが、後期計画では災害時の生活用水の確保とした新たな視点も含めPRをおこない、設置台数の増加を目指していきます。

### =後期計画で積極的に取り組んでいく項目=

#### ■水道事業の第5章経営戦略

○重点基準目標の経常収支比率が100%を下回る状況となります。これは、その年度の収入で費用が賄えていない状況と言えますが、収入の不足はこれまで水道事業が貯えてきた利益剰余金で補てんすることで市民のみなさんのご負担を軽減するため令和2年度の料金改定時に行ったものです。

○後期計画では、水道事業が所有する遊休地も、あらたな財源として活用する方向で進めていきますが、利益剰余金や遊休地の売却などは一時的な財源であり、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続していくには効率的な事業運営が重要となります。

○後期計画では、広域化・広域連携の議論をしっかりと進めて行きます。

○受水費について、京都府に対してコストを抑制していただき供給料金を抑えていくよう議論をしていきます。

## ■下水道事業の第5章経営戦略

- 経営の健全性を維持するため、令和3年10月に料金改定を行いました。
- 令和4年度以降、重点基準目標を概ね達成が継続できる状況です。
- 後期計画では、健全経営に努めるとともに、雨水災害の軽減、市民の重要な生活環境となる汚水事業の維持に取り組んでいきます。
- 流域下水道の負担金について、京都府に対してコストを抑制していただき負担金を抑えていけるよう議論をしていきます。